参考資料-2

「名取川水系河川整備学識者懇談会」に関する公開方法

１．会議の公開

（１）会議、会議資料、議事概要は公開するものとする。ただし特段の理由があるときには、会議、会議資料及び議事概要を非公開とすることができる。

（２）前項ただし書きの場合においては、その理由を明示し、会議、会議資料及び議事概要の全部又は一部を非公開とすることができる。

２．議事概要

名取川水系河川整備学識者懇談会の議事について、事務局が議事概要を作成するものとする。

３．公開の方法

（１）会議資料及び議事概要は閲覧、インターネットでの掲載等によるものとする。

（２）閲覧場所は下記のとおりとする。

国土交通省
仙台河川国道事務所及びその出張所
（名取川出張所）
釜房ダム管理所

宮城県
宮城県土木部河川課・仙台土木事務所・仙台地方ダム総合事務所